

『双生児研究』(Japanese Journal of Twin Studies) 査読ガイドライン

承認 2022年1月

1. 査読の対象

『双生児研究』(Japanese Journal of Twin Studies)投稿規程」および『双生児研究』(Japanese Journal of Twin Studies)原稿執筆要領」に準じて作成され、投稿された原稿を査読対象とする。

2. 査読者の選定

投稿された原稿のそれぞれについて、編集委員会は、査読者を原則として2名選定する。

ただし、原著を希望する原稿については、論文の内容によって第三者による査読が必要と編集委員会が判断した場合は、査読者のうち1名を学外者に依頼するものとする。

3. 査読者の役割

1) 選定された査読者は、査読ガイドラインに沿って、投稿原稿が『双生児研究』投稿規程」に定義された「論文の種類」のそれぞれの趣旨に合致しているかを判定する。論文内容に関する責任は投稿者にあるとの考えに立ち、論文全体として掲載に値するか否かを判断する。

2) 査読者は、投稿原稿の内容について、①掲載可:修正の必要なし、②掲載可:修正後再査読必要なし、③修正後再査読、④掲載不可、に判定する。修正の必要があると判断した場合、その理由及びコメントを明記する。

3) 論文の内容(データやアイデア、題名を含む)、及び査読したことや査読結果について他言しない。

4) 査読の際、投稿論文の取り扱いには、十分注意し、他の教員の目の触れることのないよう保管する。

4. 査読上の留意点

1) 初回査読で問題点のすべてを指摘し、再査読以降では新たな観点での指摘は行わない。ただし、再提出された論文が大幅に修正されている場合は、この限りではない。

2) 教育的配慮を含めて、できる限り建設的な査読を行う。

3) 論文等の種類は以下のとおりである。

論文の種類は、原著、総説、研究報告、資料、その他とする。原稿の区分は投稿者が行うが、編集委員会が変更を求めることがある。

原著 (Original Article) : 独創性がある内容、あるいは新しい価値ある事実を含むもので、研究として意義が認められるもの。かつ論旨が明確であり、研究目的、方法、結果、考察など、論文としての形式が整っているもの。

総説 (Review Article) : ある特定のテーマに関連した研究論文の総括・評価・解説などの知見を、1つまたはそれ以上の学問分野から幅広く概説し、考察したもの。

研究報告 (Research Report) : 内容的に原著に及ばないが、論文としての形式が整っており、研究の方向性が示され、価値が認められるもの。

資料 (Note) : 上記の分類に該当しないが、研究論文として記録にとどめる価値のあるものの。

その他：上記の分類に該当しない委員会活動報告等で、編集委員会が適当と認めたもの。

4) 「研究報告」「資料」については、原著よりも独創性、論理構成についての審査基準を緩和し、研究方法や結果の記載の適切性や研究の発展性などを中心に査読する。

5) 論文の内容が、査読者自身の意見と一致しない、自分の研究と競合する、あるいは相反するなどの理由によって、不採用としない。

5. 査読結果の報告及び修正の依頼

編集委員会は査読者のコメントを添付し、投稿者に原稿の修正を求めることができる。

なお、修正・改稿は2回をもって終了する。指定した期日を超える場合は掲載しない。

6. 査読結果に基づく掲載可否の判定

編集委員会は査読者から提出された「査読結果」及び「修正原稿確認への回答」に基づいて、以下に示す手順により論文査読の最終判定を行う。

a. 2名の査読者が掲載可の判定をしている場合は、掲載可と判定する。

b. 2名の査読者が最終的に掲載不可の判定をしている場合は、掲載不可と判定する。

c. 2名の査読者による判定結果が掲載可と掲載不可の場合は、編集委員会が第3の査読者に査読を依頼する。

d. 2名の査読者の判定そのものは掲載可であるが、両者の論文種類の判定結果が分かれた場合には、編集委員会で論文種類についての最終判定を行う。編集委員会が必要と判断した場合、第3の査読者に意見を求めることができる。

7. 査読結果の取扱い

査読結果については、査読コメント（別紙を含む）を添えて（ただし、査読者は非公開）、所定の様式（査読結果通知書）により投稿者に通知する。

掲載不可となった論文については、投稿者が今後の論文投稿へ資することができるように、返却原稿・査読者のコメント等を合わせた資料とともに、委員会の審議結果を投稿者へ通知する。

8. 倫理的配慮

『双生児研究』への掲載は、人および動物を対象とする研究の場合、倫理的に配慮されるものとし、倫理審査を受け、承認を得たことを論文中に記載する。各領域及び各研究手法等によって具体的な議論点に違いがあるため、査読においては当該領域の倫理規範も参考にした上で、倫理的な配慮がされているか確認する。

9. その他

編集委員が投稿者（共同執筆を含む）の場合は、必要に応じて編集作業から除外する。

附則

この要領は、2022年1月から施行する。